

流山市におけるDV相談の対応状況

- 流山市の相談件数は、増加傾向で推移しており、電話相談よりも面接相談が増えてきている。
- 相談者は大半が女性（令和4年度：女性98.4%、男性1.6%）であり、主な相談内容は、暴力、脅しや人格否定などの暴言や、生活費を渡さないといった経済的DVである。
- 市としては安全の確保を最優先し、状況に応じ経済的支援や法律相談につなげる等の支援を行うとともに、相談者の希望に沿って離婚前相談やその後のひとり親支援を行っている。その一方で、経済的な不安等を理由に、加害者との別離に踏み切れないケースもあり、市において生活状況の確認や支援の継続に努めている。
- 令和4年度においては、激しい暴力等を背景にシェルター避難を希望し、入所となったケースが5件、暴力等があり、自ら親族宅等に避難しているケースもあり、安全の確保のため警察相談を促す等、警察との連携を図っている。
- また、DVの家庭に未成年の子どもがいる場合は、心理的虐待として取扱い、子どもの安全も守られるよう支援している。

